

最近の人口学的変動からみた人口問題

上田正夫

まえがき

戦後とくに最近の、日本人口の構造と変動の実態を、既往の研究成果をとりまとめて明らかにした本誌第100号記念特集の諸論稿の分析結果において示唆された、わが国現下の人口問題についての基本的、一般的な課題を解明するのが本稿の目的である。

現下の人口および人口問題については、故本多氏が独特の思考と深い洞察の上に立って、その問題史的意義を明らかにした遺稿が掲載されている。故本多氏の言のとおり、「わが国現下の人口問題として取り組まねばならぬ政策的課題は……きわめて広くかつ複雑なばかりでなく、その最終的な結論をうるにはきわめて多岐にわたって考証と吟味を必要とする」¹⁾ことである。現在から将来にかけての重大な課題のうち、人口資質の現状と人口問題、産業と雇用からみた人口問題、国際的視野からみた日本の人口問題については、それぞれ分担執筆になる論稿が以下に掲載されているが、本稿はこれらの課題に対する総論の意味でとりまとめたもので、前に掲載された故本多氏の遺稿と多少重複する点もあるが、遺稿の論旨をふえんし、最新の資料の分析結果を若干加えるという意味においてとりまとめたものである。

1 最近の人口変動の一般的特徴

日本人口は1967年7月下旬に1億に達し、中共をはじめ、インド、ソ連、アメリカ、インドネシア、パキスタンについて巨大人口の国となった。1955年以来ほぼ年率1%の低水準を持続してきた人口増加率は、1966年には「丙午」の影響により0.7%に低下し、1967年には1.3%に上昇したが、今後は1965年以前と同様、年率1%という、世界人口の増加率1.9%（1960～66年）の約半分の低水準で推移するとみられる。一方、経済成長率は最近10%をこえる高水準を持続しており、経済的な生活水準、人口1人当たり国民所得は上昇をつづけているが、国民総生産が1966年1,000億ドルを突破したのは対照的に、自由主義諸国の中では21番目であり、経済に対して人口規模は大きすぎるともいえよう。

人口問題研究所の現行の推計将来人口は、1964年6月までの人口変動要因の傾向に基づく仮定によっており、1980年以降の将来については1975年の粗再生産率が1.8という、現在よりもさらに低水準の出生力と年齢別死亡率 q_x も1975年の水準が1980年以後もコンスタントと仮定しているから、いわば安定人口への過程のようなもので、年少人口はますます縮減し、生産年齢人口もやがて縮小しはじめ老年人口は拡大して、総人口も2005年をピークに減少に転ずることとなる²⁾。

1) 本多龍雄、「日本人口の構造と変動、まえがき」、『人口問題研究』、第100号（記念特集）、4ページ、1967年1月。

2) 厚生省人口問題研究所（濱 英彦担当）、『男女年齢別将来推計人口、昭和30～50年間各年10月1日、昭和55～90年間毎5年10月1日、昭和39年6月1日推計』、（研究資料第159号）、1964年6月。

濱 英彦、「基本構造の将来推計」、『人口問題研究』、第100号、（日本人口の構造と変動一上一、I 基本構造、4）、34～41ページ、1967年1月。

戦後の純再生産率は、ベビーブーム期の1.7から急低下し、1956年から1964年まで1を割る縮小再生産のポテンシャルを示している³⁾。1億をこえた日本の人口が、より遠い将来において、このような過程をたどるかどうかは、仮定のような低水準の再生産力が持続するかどうか、とくに出生力の動向によって決定される。

最近、労働力とくに若年労働力の著しい不足から、これを低水準の出生力と直接的に結びつけて出生力回復の必要性を論ずる声が聞かれる。しかし、これはあまりにも性急な論であって、今後15年ないし20年の近い将来における労働力人口、少なくともそのわくはすでに生まれてしまっている人口によって規定されており、進学率の上昇が、それらの労働市場への出現を数年遅らせるかどうかの差異があるだけである。それは、むしろ、現在から将来へかけての出生者が労働市場に現われる、15年ないし20年よりも遠い将来の、わが国経済、社会のあり方と関連して議論されなければならない。

現在の出生秩序、死亡秩序を総合して判定される純再生産率が1を割って縮小再生産であるといつても、日本の人口が減少しはじめるのは約40年の将来であることは、過去最近までの出生、死亡によって規定されてきた現在の男女年齢別人口構造が将来にも相当長い間作用するからである。

人口自体の戦後における急激な変動は、経済的、社会的変動の急激さに対応するものではあったが、人口が少産少死に転化し年齢構造も著しい変化をとげた結果として、たとえば労働力不足など、かつて経験したことのない課題を生じ、さらに現在から将来へかけての人口変動は経済的、社会的発展に対してきわめて重要な条件を形成しつつある。また、経済的、社会的変動が急激であっただけに現在から将来へかけての課題も戦後最近までの人口問題の課題とは異なる局面として、従来よりもいっそう解決の困難な、より重大なものとなってくる。

終戦直後の国民生活の窮乏と混乱の時期は、ベビーブームと復員引き揚げによる大量の社会増加と重なり、過剰人口はきわめて激しく国民生活を圧迫した。ようやく混乱を脱して戦後復興の気運に向かうとともに、出生率は急激に低下したが、1955年ごろ人口1人あたり国民所得でみた経済水準が戦前に回復した後、出生率、死亡率とも低下は緩慢となった。1960年以後は、高度経済成長の進行による労働力需要が増大し、生産年齢人口の激増期をむかえて、豊富な新規労働力を活用することができたが、さらに高度成長を続けた結果は若年労働力の不足をも生ぜしめるようになった。一方、高度経済成長をささえる重要な柱としての技術革新の急激な進行は、とくにすぐれた技術、技能をもつ労働力の不足をきたした点にも特徴がある。

高度経済成長による労働力需給構造の変動は、また労働力人口の産業間、地域間移動を激化させ、農林就業者数の激減と、非農林就業者の急増とともに、農村から都市とくに大都市への労働力を中心とする人口の急激な集中をもたらした。大都市では過度集中にともなう住宅、交通、公害等の諸問題を生じ、農村では人口の女性化、老年化による生産性の低下等の諸問題を生じている。また、人口学的には移動人口が若年の生産年齢人口を中心として都市、農村人口の年齢構造を大きく変化させ、出生、死亡にも少なからぬ影響を与えていている。

以上要するに、戦争がもたらした強大な影響の結果としてのベビーブームの後、経済、社会の急激な変化に対応して、西欧文明国にも例のない速度で少産少死型の再生産への人口転換をなしとげたことが人口変動の第1の基本的な特徴である。この変化は直接的には人口の規模と年齢別人口構造に戦前にもみられなかったような著しい変化を生ずるとともに、他方、経済的、社会的発展にとって、比較的有利に作用したかと思うと、若年労働力人口の不足といった問題を生じてきた。戦後の急激な経

3) 山口喜一、『わが国人口再生産力の動向』、(人口問題研究所研究資料第172号)の4. 人口の再生産力、18~32ページ、1966年12月。

済、社会の変動に対応した人口変動が、変動の結果によって経済、社会の要請に順応できないでいるところに現下の人口問題が発生した根本的な原因がある。

また、現在から近い将来における人口構造の変化などは、すでに与えられた条件と考えられるから、今後の経済、社会はそれらの条件に順応する仕方を考えざるを得ないことを認識する必要がある。しかも、経済、社会のそれらの順応の仕方によってより遠い将来における人口再生産を左右すべき条件をも形成することを考えあわせた人口対策が講じられる必要がある。

戦前にもみられた人口再生産力の縮減、人口の地域的移動などが、戦後最近までの人口変動によってみると、戦前に数倍する速度であることからも最近の人口問題を重大化させている。戦前から問題とされている、たとえば、いわゆる二重構造の問題は戦後にも残存しており、最近の経済成長と人口変動は、これらを解消させていく有力な動因となる可能性をもつといえよう。

また、これらの結果として人口問題の中心課題はかっての量的な問題よりは、むしろ質的な問題へとも転化しつつある。

最近の高度経済成長下における人口変動それ自体が生ぜしめている諸種の問題は大きく分けて、人口再生産力の動向、人口学的基本構造としての男女年齢別構造の変化、人口の地域分布の激変にともなう問題とし、これらを中心として以下に考察しよう。

2 人口再生産の動向からみた問題

出生力に関する問題点

日本の出生力は、最近きわめて微妙な動向を示しつつあり、粗再生産率は1957年以降2.0でほとんど横ばいの状態で安定していたが、1966年には「丙午」の影響によって粗再生産率も急低下したと思われる。1967年にはその埋めあわせのような形で普通出生率は19.3%という、1955年ごろの水準まで反騰しているが、このような特殊事情による影響がなくなる1968年以降の出生率はふたたび1965年以前の水準に戻るか、あるいはやや高い水準に反騰をつづけるか、将来の動向については予測が困難である。

女子の年齢別出生率は、終戦後のベビーブーム期から1957年までは各年齢階級において急速な低下を示したが、その後35歳以上の各年齢では引きつづき低下をつづけているのにに対し、もっとも出生率の高い25~29歳では反騰をつづけ、20~24歳は1963年から、30~34歳でも1962年から上昇の傾向を示している。最近、出生総数の95%を占めるこれらの年齢層の出生率が反騰の傾向をどこまでつづけるかによって将来の出生力の動向が左右される⁴⁾。

出生順位別にみて、第1児、第2児の出生率は1955年以降上昇をつづけており、1960年の女子の年齢パリティ別特殊出生率の分析結果をみても、第1児の出生確率はむしろ増大の傾向をみせるとともに、第2児と第3児の出生確率の間に大きな差が見えはじめていることが注目される⁴⁾。

終戦まもないころの出生抑制は、窮屈生活の下に、人口圧迫を身をもって感じとった各夫婦の生活防衛の手段としてとられたものと考えられる。しかし、大部分の夫婦はその方法に習熟していかなかったため、受胎調節の失敗を人工妊娠中絶によって処理するという場合も少なくなかった。1948年、議員立法により成立した優生保護法は、ヤミ堕胎の弊害にかえりみて、母性保護の見地から、特定の条件の下において、人工妊娠中絶の違法性を阻却し、制度上の規定をもうけ、同時に受胎調節普及指導に関する基礎的条件をも規定したものであった⁵⁾。その後数次の改正は人工妊娠中絶をより簡易にする

4) 河野稠果・山口喜一、「出生力の水準とその推移」、『人口問題研究』、第100号、(日本人口の構造と変動一上一、II.出生力、1), 49~58ページ、1967年1月。

5) 青木尚雄、『出生抑制に関する統計資料』、(人口問題研究所研究資料第181号)、1967年12月。

る方向であった結果として、同法による届出中絶件数は急増したが、1955年の117万件をピークとして漸減し、1966年には「丙午」のための出生抑制は著しかったにもかかわらず、1965年を下まわる81万件であった。

戦後の経済生活の困難さをのがれることができることが主たる動機であった出生制限も、生活水準がほぼ戦前に回復した1954年ごろからは、生活水準を積極的に高めようという努力、近代的な合理的な生活態度が現われはじめ、1960年以降には、生活水準を高めるとともに、生活構造をも近代的に高めようという努力が現われ、いわゆる近代的な家族計画が行なわれはじめたと考えられる。

出生抑制に対する受胎調節の効果と人工妊娠中絶の効果の割合は、1955年にはほぼ4:6であったが、1960年には6:4に逆転し、1965年には7:3と、受胎調節による抑制効果の比重が増大している⁶⁾。毎日新聞社人口問題調査会の「家族計画に関する世論調査」結果によれば、受胎調節の現在実行率は、1967年の第9回調査では妻の年齢50歳未満の夫婦の53%に上り、1950年の20%にくらべて著しく拡大したことがこれを裏書きしている⁷⁾。

1966年の「丙午」による出生激減についてみても、婚姻件数の手びかえによる減少は4万件程度にすぎず、人工妊娠中絶件数は1965年よりもむしろ減少し、届け出の作為と思われる女児出生数の減少も出生減の2%にもみたないと推定され、受胎調節による抑制がもっとも主要な要因であると推定されることはある⁸⁾。

それにもかかわらず、人工妊娠中絶件数が昭和41年に81万件、出生数の60%にも上り、受胎調節の失敗を処理するものとして、母体に対するなんらかの障害の犠牲において行なわれている場合も少なくないとすれば、真に近代的な家族計画の普及徹底の重要性は今日でもなお失なわれていないことになる。

現在の低出生率に対して、人工妊娠中絶の乱用を抑制するという意味で優生保護法を改正すべしとの声もあるが、不当に乱用される中絶を受胎調節におきかえさせようという努力は重要であるが、制限条件の強化の結果として、かつてのようなヤミ堕胎の横行が再現するとすれば問題であろう。むしろ、出生率を今日のように国際的にも最低の水準に抑えている諸要因を再検討し、抑制せざるをえないような諸条件の是正をはかることが重要である。

出生力に及ぼす経済的、社会的因素の影響は著しく複雑であるが、人口問題研究所の調査結果をみると、都市の住民は教育程度も、家族計画の知識、技術の普及度も高いため、出生力を左右するものは家族計画の普及度ではなく、個々の経済力の高さの程度によると考えられる。これに対して農村では、家族計画の普及度が低いため、まだこのような知識の普及の程度によって出生力水準が規定される点が大きい。結局、比較的教育程度が高く、しかも都市的とみられる職業の従事者で、所得のそれほど高くなない階層に出生抑制への motivation が高いと思われる⁹⁾。

戦後、人びとの日常生活におけるものの考え方や態度は、かつての伝統的なものから近代的合理的

6) 青木尚雄、「家族計画の出生抑制効果」、『人口問題研究』、第100号（日本人口の構造と変動一上一、II、出生力5）、76~81ページ、1967年1月。

7) 每日新聞社人口問題調査会、「あすの生活設計—第九回全国家族計画調査」、毎日新聞、1967年6月27日、17~18ページ。

8) 厚生統計協会編、『国民衛生の動向 昭和42年、厚生の指標 特集』、第2章 人口動態、1出生、23~28ページ、1967年10月。
厚生省大臣官房統計調査部、『昭和41年の出生減少について』、（贈写印刷）、1968年5月。

9) 河野稠果、「出生力に及ぼす社会経済的因素」、『人口問題研究』、第100号（日本人口の構造と変動一上一、II、出生力、4）、71~76ページ、1967年1月。

河野稠果、「出生力に及ぼす社会経済的因素」、『人口問題研究所年報』、第11号（昭和41年度）、39~42ページ、1966年11月。

なものに変わってきており、とくに最近のように消費ブームの下では、子どもを多く生み育てるよりも耐久消費財やリクリエーションの方に心が傾くこととなる。少なく生んでよりよく育て、より高い教育を与えようとする考えが強くなり、反対に親が老後に子女にたよろうとする考え方は減りつつある。このような根本的な考え方の変化は、今日の具体的な住宅不足や生活環境の変化、所得水準の低さとともに、出生の意欲を抑える重要な条件となっている。すなわち、適齢期にも容易に結婚できないような低水準の賃金、結婚して共働きをして子供ができれば追い出されるような民間アパート住まい、あるいは子供を預ける保育所の不足など出生を抑制せざるを得ない条件は少なくない。これらの条件を整えることが基本的に重要であって、近代的な形での受胎調節の普及度が高まっている今日、出生力回復も、それらの条件のいかんによって実現可能性は十分に考えられるといわねばならない。

死亡に関する問題点

普通死亡率が最近6～7‰で、欧米諸国の水準に比しても低いとはいえ、人口老年化が日本よりも著しく進行している欧米諸国との年齢構造の差異を考慮すれば、実質的な死亡率はまだこれら諸国をしのぐとはいえない。しかし、出生時の平均余命 e_0 の延長に表現されているように、戦後における死亡の改善はきわめて急速度である。これらは、公衆衛生活動、医療施設・制度の拡充・強化、医薬の進歩に加えて、国民生活水準の上昇、公衆衛生、保健に対する国民の知識、関心の上昇などの総合的結果である。しかし、詳細に検討すれば、なおいっそう改善を要する点が少なからず残されている。

急速度の死亡率の改善に対しては、乳幼児死亡の激減と結核死亡の減少による青年期死亡の減少が大きな役割を果してきた。戦前にくらべて最近の死亡率を年齢別にみれば、若年齢ほど改善の度が大きく、高年齢ではそれほど著しくはない。乳児死亡率がオランダ、スウェーデンなどにいま一歩という低水準になったのに対し、学齢前の幼児の死亡率は欧米諸国にくらべてまだ見おとりがするところに問題がある。

細菌感染による疾病の死亡は激減し、かわって成人病による死亡の比重が激増し、いわゆる死因別死亡構造の老年化が進展している。また中高年齢層における成人病死亡率は停滞もしくは反騰を見せ、人口老年化の予想される今後の死亡改善には成人病死亡の征兆が大きな役割を果たさなければならない。

「不慮の事故」による死亡は、1965年に死因別死亡の割合としては6%で第5位を占めるが、男子では1歳以上39歳まで、女子では1歳以上19歳まで死因別死亡のうちではもっと多く、全年齢の平均では不慮の事故のうち自動車事故による死亡が約2万、41%を占め、最近の重要な問題としての交通問題を反映している¹⁰⁾。

妊娠婦死亡率は戦後低下はしてきたが、とくに諸外国にくらべてなお高く、死因としては妊娠中毒症、出血がとくに高いところに問題がある。

以上のような死亡の背景にある疾病あるいは傷害、事故などは、人命尊重の見地からはもとより、労働力の損耗を防止し、人間福祉の増進の意味からもその縮減に対する努力を怠ってはならないことはいうまでもない。しかし、それ以上に今後の問題としては、積極的に国民の食生活の改善、栄養水準の向上、体位、体力の向上、健康水準の向上を図ることが重要な課題なのである。それは、次に考察する人口構造の変化の観点からみた人口資質の向上に関連しても、現在から将来にわたって強く要請されるところである。

これらすべてをつきつめて考えるならば、医療、公衆衛生に関しては、従来にまさるとも劣らぬ努

10) 厚生統計協会編、『国民衛生の動向 昭和42年、厚生の指標 特集』、第2章 人口動態、2 死亡、29～43ページ、1967年10月。

力を傾倒し、日常生活の大部分を支配する生活環境の中にひそむ諸原因をつきとめ、これを排除することによって、生活環境の改善を進めていくことが重要である。なお、身体的、精神的両面における健康の積極的な増進に対する一段のくふうと努力を重ねるべきことはもちろん、精神的、体力的に劣った人々に対して、教育、指導によって、社会的な順応の能力を高めることが重要である。

人口再生産力に関する問題

死亡の改善は著しいが、それ以上に出生力の低減が著しい結果として、純再生産率が1を割る状態が1956年から1964年まで10年近くつづくという、欧米諸国にも例のない状態を示している。すなわち、最近の日本人口は縮小再生産のポテンシャルを示しつづけてきたことが問題とされている。

人口再生産力の問題は、日本人口の規模がこれによって左右されることをも考えて、将来どの程度の規模に保持されるのが望ましいかということをもあわせて論ぜられるべきである。それとともに現在から将来へかけての人口構造がどのような変化をたどるか、ということは、人口収容力がどの程度見込まれるかという経済的、社会的な問題と関連させて慎重に論議されることが重要である。

人口問題研究所推計の将来人口は、現行のものは1975年までの近い将来については most probableなものであるが、それより遠い将来については一つの仮定にもとづく potential を示すものである¹¹⁾。したがって、日本人口の将来の発展を考える場合には将来に発現すべき、日本人口の規模と構造の予見にかえりみて、現在の再生産力の意味するところを反省し、近視眼的な考えによることなく、いわば国家百年の大計を考えた施策を講ずべきことが重要なのである。かりに、現在の縮小再生産がわが国将来の経済的、社会的発展にとり不都合であるとすれば、出生力回復の条件を整えるような施策を考える、というように、将来の経済、社会の発展と対応した人口増加を考えた人口対策が樹立される必要があろう。

3 人口学的基本構造の変化にともなう問題点

人口学的基本構造すなわち男女年齢別人口構造の戦前における変化は緩慢であったのに対し、戦後においては、人口再生産要因の変動がきわめて急激であつただけに、その変化は、とくに1955年以降に著しく、年少人口は絶対数、比重ともに縮減し、生産年齢人口は絶対的にも相対的にも増大し、老年人口もまた漸増しつつあることから諸種の問題を生じている。

ペビープーム期の出生者が全部生産年齢人口にはいってしまった1965年には、15歳未満人口は2,500万、総人口の4分の1にすぎない。低水準の出生力がつづくかぎり、年少人口は絶対的にも相対的にもなお収縮することは、ひいて生産年齢人口あるいは、労働力人口としての新規加入量の収縮をきたす点で問題となる。したがって、児童の健全育成は、人口問題審議会の「人口資質向上対策に関する決議」(昭和37年7月12日)に指摘されたように、人間中心の、人権尊重の考え方からはいうまでもなく、将来の労働力人口の養成、もしくは人間能力開発の見地からもその意義の重要性は増大していく¹²⁾。

生産年齢人口の問題

生産年齢(15~64歳をとる)へ新規加入の人口は、戦前にくらべて戦後は各期間ごとに増大し、1960~65年には年平均217万と、かつてない多さであったが、1965年以後にはしだいに縮小して1970年以後は年間155~163万となる。この新規加入の人口から順次65歳以上の老人人口にはいったものと死亡者を減じた、生産年齢人口の純増加は1960~65年間には138万で、戦前の2倍以上であったが、1965~70年間には94万に、1975年以降は50万台に縮減する。生産年齢人口の増加率は遞減しつつも実数は

11) 厚生省人口問題研究所(濱 英彦担当), 前掲〔脚注2〕資料。

12) この決議は、『人口問題研究』、第86号、雑報欄に掲げられている(66~69ページ)。

1970年に7,000万をこえ、1985年には8,000万をこえ、総人口に対する比重も69～70%程度で推移する¹³⁾。

生産年齢人口に対する従属人口、すなわち年少人口と老人人口の比率は国際的にみても最低に属するが、推計将来人口においては年少人口指数は低下し、老人人口指数は上昇していくが、従属人口指数としては当分低下をつづけた後に上昇に転じていく。それでもなお、現在の欧米諸国よりはやや低い程度であって、この点は今後の経済的、社会的発展にとって有利な条件であり、高度にこれを利用するにしなければならない¹⁴⁾。

労働力人口

労働力人口の大きさと年齢構造はこのような生産年齢人口の変化によって規定され、進学率の上昇による労働力率の変化と相まって、労働力人口の新規供給量は現在を最大としてしだいに縮減する。

わが国の労働力人口（15歳以上）の増加は、経済復興が進んだ1950～55年間には年平均74万と戦前の2倍近い増加を示し、経済成長率が上昇をはじめた1955～60年間には80万となり、高度経済成長が持続した1960～65年間には85万にも増加したが、増加率は15歳以上人口にくらべて低かった。

1960～65年間にベビーブーム期の出生者が加わったために、15～19歳人口の年平均増加は154万、年率も3.1%に上昇したのに対し、この年齢の労働力人口は、年平均55万、年率2.5%もの減少を示した。これが、進学率の上昇によることは、15歳以上人口のうち通学者が1960年国勢調査時の7%に対して、1965年には10%に拡大し、とくに、15～19歳人口のうちの通学者は、男子では1960年の46%から60%に、女子では43%から59%に拡大したことからも明らかである。その結果、15～19歳の労働力率は、1960年の男女それぞれ52%，50%から1965年には39%，38%に著しく低下した。これはアメリカよりは高いが、ヨーロッパ各国よりは低い。また、男子の25～54歳の労働力率は欧米諸国にくらべてそれほど大きな開きはないが、男子の高年齢、女子の中高年齢においてはいずれも欧米諸国よりも高く、産業構造、経営構造の遅れに対応する雇用構造を反映している。

進学率は、学歴偏重が容易にならないかぎり、将来もなおしばらくは上昇をつづけ、若年労働力率がなお低下するとすれば、若年生産年齢人口の新規増加が縮小していくことから、若年労働力の新規供給量は今後いっそう縮減することが予想される。若年齢と男子高年齢および女子の中高年齢の労働力率の変化を、産業構造の高度化ないし雇用構造の変化と関連づけて仮定して人口問題研究所浜技官が推計した将来の労働力人口をみても、1965～70年間の増加は年平均97万に上るが、1970～75年間には37万と半減し、さらに1975～85年間には約20万にすぎなくなる¹⁵⁾。

労働力人口の年齢構造は若年者の比重が縮小し、20年後の1985年にはベビーブーム期出生のコホートを含む35～39歳の比重が男子では14%でもっとも大であり、女子では20～24歳とともに13%を占めることになる。すなわち、現在でも低生産性部門において過剰ぎみのある中高年労働力はいよいよ増大してくる。したがって中高年齢労働力人口の活用ということが必然的に要請されてくるし、今日すでに行なわれている職業再訓練、地域間労働力の移動性を高める施策などがより重要性をましてくることになる。ただし、中高年齢女子人口の労働力としての活用も増大するであろうが、今日でも共働きの夫婦について問題となっている家庭と職場の二重の責任の調和がいっそう重要な課題となろう。

すなわち、中高年女子労働者の技能や勤務時間の制約などと、家事、子女の保育、教育などは、職

13) 濱 英彦、前掲〔脚注2〕論稿。

14) 上田正夫、「基本構造の推移」、『人口問題研究』、第100号、(日本人口の構造と変動一上一、I基本構造2)，20～26ページ、1967年1月。

15) 厚生省人口問題研究所(濱 英彦担当)、『わが国労働力人口の将来推計、男女年齢5歳階級別 昭和40～60年間毎5年10月1日、昭和41年12月1日推計』(研究資料第174号)、1966年12月。

種や職場環境などの整備とともに、保育所の増設や家事援助の施策などを必要とする。

また、経済の高度成長の大きな支柱となった技術革新が今後も急速に進行するならば、すぐれた技能、技術を身につけた労働力に対する需要はますます増大することになる。現在でも、若年労働力人口とともに、質的にすぐれた労働力人口も供給不足をきたしているから、今まで実施されている技術者、技能者の養成はいっそうその重要性をますことになる。進学率の上昇によって新規学卒労働力のうち過半数を占めていた中学卒にかわって高校卒が多くを占め、大学・短大卒も最近の10%をはるかに上まわると予想される。しかし、学歴構成が高度化しても、事務系労働力の供給が相対的に増加する傾向があつて、将来は供給過剰になりかねないのに対し、技能労働者など直接生産に従事する労働力は相対的な不足をきたす恐れが多分にあることは問題である。いずれにせよ、今後は人間能力の開発がいっそう重要性をましてくることになるし、その背景となるべき人口の資質向上の重要性がまことくなることになる。なお、このような労働力人口の需給構造の変化にともなう、雇用と産業構造の変化に関する問題と人口資質に関する問題については林技官ならびに僚崎技官によって別に論議される。

再生産年齢女子人口

人口学的みて、出生力と関連して重要なのは、再生産年齢（15～49歳）女子人口の動向とその有配偶率の変動である。再生産年齢女子人口は、戦前は、女子人口総数と同じ速度で増加し、その約48%を占めていたが、戦後は女子人口総数よりも急速に増加し、1965年の比重も56%となった。1960～65年間にベビーブーム期出生者が加わり、15～19歳女子人口の比重が拡大した結果、15～49歳女子人口の増加率は2%とやや高かった。

15～49歳女子の有配偶者数の増加率は、戦前はこの年齢の女子人口総数よりも低かったが、戦後はやや上まわり、その有配偶率は1920年の68%から1955年の57%まで低下したが、以後は上昇して1965年には60%となった。

このうち、出生にもっとも重要な年齢20歳代の女子有配偶率も、1960年まではほぼ低下の一途をたどったが、1965年にはじめて上昇に転じた。それでも、日本の20～24歳女子の有配偶率は諸外国にくらべて著しく低率で、ことに都市においてはいっそう低率である。近い将来、ベビーブーム期の出生コードホートが結婚適齢期に入り、有配偶率がなお上昇するならば、出生増加の一つの条件を形成する。なお、この点に関連して、20～34歳の有配偶女子の出生率が最近上昇傾向を示していることが注目されよう¹⁶⁾。

老年人口に関する問題

65歳以上の老人人口は、戦前300万を少しこえた程度で、年平均2.5万、年率0.8%の増加にすぎなかつたが、戦後は1950年の411万から1965年の618万まで年平均14万、2.8%に増加した。将来も年率3%，20～30万の増加をみせ、総人口に占める比重も、戦前は5%前後、1965年にも6%であったのが、1990年には10%となり、その後も絶対数、比重ともに増大の一途をたどる。

現在の欧米諸国における、65歳以上の老人人口はほとんど10%をこえているが、これらの国では生産年齢人口が縮小した1940年代以後に人口老年化が著しくなってきた。ところが、わが国では人口転換が急速であったために、生産年齢人口の拡大と平行して老人人口の拡大が進行し、戦後の社会的変動が激なことと相まって、老人の地位の変動も少なくないなど、老人問題がこれまでになく重要性を増しつつある。

老人人口については、まず老化の進行を抑え、健康度を高水準に保持するよう、成人病対策など医

16) 河野稠果・山口喜一、前掲〔脚注4〕の「出生力の水準とその推移」。

療対策がもっとも根本的な課題であるが、この基礎の上に、将来の労働力需給のひっ迫に応じて、その労働力を活用できるように労働能力の保持増進を図ることが重要である。そのためには、職業の指導をはじめ生活保障や社会保障的な施策の充実が必要である。また、老人の生活の経済的保障の整備だけではなく、生きがいのある仕事と、それに耐える心身の調整によって幸福な生活を送れるよう、生活環境、社会的環境の造成が重要な課題となる。このためには、社会開発の積極的な推進が緊要であるが、また、老人自身が心身の健康度の向上を図って積極的に社会のために貢献することを考え、社会も老人の活動力を生かす体制をととのえて、そうした意欲を無にしないようにすること、すなわち社会開発における老年開発ということが重要な課題となる¹⁷⁾。

世帯の変動にともなう問題

戦前から戦後1955年まで5人前後で大きな変化のなかった世帯の規模が、1960年には4.5人に、1965年には4.1人に縮小したことは、急激な社会変動にともなう、もっとも著しい人口変動の一つである。世帯規模の縮小は、出生率の急激な低下と人口移動の激化とともに、戦後、子供夫婦が親夫婦と別れて生活し、核家族化の傾向が促進されていることが大きな理由であろう。夫婦のみの世帯は1960年の163万から1965年の253万まで増加し、39%と各タイプのうちもっとも高い増加率を見せた。これに夫婦と子供の世帯と、片親と子供の世帯を加えた、核家族からなる世帯数は1960年の1,179万から1965年には1,444万に増加し、普通世帯総数のうちに占める割合も60%から62%に拡大している。

核家族からなる世帯が普通世帯のうちに占める割合は、全国の人口集中地区では68%に上り、非集中地区の57%よりも大きく、1960年にくらべると非集中地区の比重の拡大の方が著しいが、世帯数の増加は、人口集中地区の方が非集中地区にくらべてかなり大きい。

これから変化がおりこまれて、都市化の進んだ、経済の高度化した地域ほど一般に世帯の規模が小さい、という関係を利用して推計された人口問題研究所の世帯規模は、120万ほどの準世帯を含めても1970年には3.7~3.8人に縮小し、1980年には3.3人に、1990年には3.1人になり、ことに大都市地域では今日の欧米諸国の都市にみられるように3人を割るような小規模の世帯人員を示すようになる¹⁸⁾。

これらの変化の中心をなす核家族化そのものは、家族の近代化の進行の結果であり、当然のすう勢と考えられようが、その進行が急速なために家族の機能の変化にともなって各種の問題が生じつつある。家庭が本来果たしていた、子女の養育、老人の扶養などの機能も外部との関係において果たされなければならないように変化してきているために、こうした生活保障の面における公的サービスの整備が要請されるようになった。

国民生活の水準が著しく向上したにもかかわらず、結婚適齢者の所得は消費水準にくらべて相対的に低く、また子女の養育負担も、それが最大になるころが親の負担能力のピークの時期となることなどは、子女数を2子またはせいぜい3子に抑えざるを得ない条件となっている。しかし、その結果としての核家族において、たとえば、子女数の縮小は、かつて兄弟姉妹の間で行なわれていた自然な社会的訓練を親の責任に転嫁することになったが、こうした責任についての自覚がなかったり、反対に保護過剰であったりする点に問題がある。

また、これまでほとんど家族の中で行なわれてきた老人の生活保障、仕事や病気の世話などが、核家族化によってしだいに家庭から失なわれ、老人の安住がうばわれつつある。したがって、老後のよ

17) 寿命学研究会、『老年開発』、寿命学研究会シリーズ第2号、1965年6月。

上田正夫、「最近の人口変動と老年開発」、『社会保険 実務と法令』、第4卷第9号、6~16ページ、1966年9月。

18) 上田正夫・河野稠果、「世帯の変動と将来推計」、『人口問題研究』、第100号(日本人口の構造と変動一上一、I 人口構造、5), 42~48ページ、1967年1月。

り安定した生活のための備えとしての公的年金制度は、核家族的形態にある老齢者の世帯が増加するにつれていっそう切実に要請されてくる。上記のような老人人口の増大とともに高齢者世帯（男子65歳以上、女子60歳以上の者のみで構成されるか、またはこれに18歳未満の者が加わった世帯）も増加しつつあり、1965年には約80万世帯、世帯総数の3%と推計される¹⁹⁾。

現在の高齢者の生計維持を「高齢者実態調査」によってみれば、収入で暮らせるものは全体の30%ほどで、その大部分は自分の働きによっており、年金や財産収入によるものはわずかである。収入で暮らせない70%のものは大部分が同居の子によって扶養されているが、扶養する子の立場からすれば、老親の扶養と自分の子供の養育という負担を負うことになっている²⁰⁾。将来、人口老年化の急速な進行は家族分化の進行と相まってこうした世帯をいっそう増大させるから、高齢者世帯の安定した基礎的収入としての老齢福祉年金など老齢年金の果たす役割はいっそう重要となってくる。

また、高齢者の健康状況では、「弱い、病気がち」が11%、「床につきっきり」が6%を占めており、老人のための施策として、年金の増額とともに、「気軽に医者にかかるように」という医療についての要望が強い。今後、老人福祉法を中心とする老人福祉施策の整備充実が重要であり、たとえば、老人の居住のあり方、老人の就業、余暇利用などに関する配慮、心身障害のため特別の養護をする老人の収容施設の増設などに対する要請はいっそう高まることを考えねばならない。

さらに、母子世帯数は全国家庭福祉実態調査によると1963年に約104万に上り、平均年収は31万円であり、24万円にみたない家庭が50%以上を占めている²¹⁾。こうした経済的な問題を根本として、子女の教育の問題など、母子福祉法を中心とする施策の重要性もまた少くない。

4 地域的人口変動にともなう問題

戦後における都市への人口集中は、とくに1955年以後の経済成長の高度化による、大都市地域の労働力需要の増大に対応して、従来にない急速、かつ大規模なものとなった。1955年以後、1960年までは東京、横浜、大阪など大都市自体の人口集積が著しかったのに対し、1960年以後は大都市人口の増加率は通減し、周辺地域への外延的拡大が激化し、大都市圏形成が特徴となっている²²⁾。

府県間移動量は引きつづき増加し、その約半数は6大都市を含む都府県への転入であり、この6都府県から他県への転出は1955年ごろの約30%から1966年には42%に拡大したが、これら大都市からの転出の多くは隣接諸県への転出者である。大都市内の居住者がその生活環境の悪化などによって転出するものが、住宅、土地などの関係から隣接地域に住居を見いだす例も少なくないことを思わせる。

京浜大都市圏から西方へ静岡、浜松を経て名古屋大都市圏につづき、北は岐阜、南西は四日市までの太平洋沿海と、京阪神大都市圏から西方へ岡山、水島地区を経て広島、山口、さらに北九州市までの瀬戸内沿海における人口集積は従来よりも一段と強化され、メガロポリス形成の可能性を高めている²³⁾。

ところが、大都市への人口の、このような過度集中にともなう交通まひ、住宅難や、大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害による弊害は累増しつつあり、さらに大都市人口の外延的拡大、スプロール

19) 厚生省、『昭和四十年 厚生行政基礎調査報告』、第2章、世帯、15~25ページ、1967年3月。

20) 厚生省、『昭和38年 高齢者実態調査報告』、第I編、記述、9~38ページ、1964年8月。

21) 厚生省、『全国家庭福祉実態調査 昭和39年8月』、57~67ページ、1965年9月。

22) 黒田俊夫、「人口移動の動向と特徴」、『人口問題研究』、第101号、(日本人口の構造と変動一下一、IV移動、1~6ページ、1967年2月。

23) 上田正夫、「最近の人口変動にもとづくメガロポリス形成に関する研究」、『人口問題研究』、第102号、11~29ページ、1967年4月。

化による生活環境の悪化も増大しつつあるほか、新産業都市など各地方都市においても大なり小なり公害の発生、交通事故の多発など、生活環境の悪化が住民の生活を苦しめ、生存をすら脅かしつつある。

移動の激化によって、移動人口の大部分を占める若年の生産年齢人口が、大都市圏では増加し、農村では縮減しつつある。6大都府県においては、1965年センサス時、総人口の比重は全国人口の34%であるが、15~64歳の生産年齢人口は36%に及び、さらに15~29歳人口は41%，20~24歳は46%，とくに、男子の20~24歳は49%という著しい集中度を示している。

また、再生産年齢女子のうち出生率のもっとも高い20~29歳の女子は全国の41%が集中し、この年齢の有配偶者も全国の38%が集中している。その結果、6都府県に発生する出生数は、戦前1920年の全国出生数の21%から1940年には28%に増大し、1950年には22%に縮小したが、1965年には37%に拡大している。戦前から他の40県にくらべて常に低かった6都府県の出生率は、1960年には差はきわめて接近し、1961年以降は他の40県をこえている。

このように、人口集積の激化による年齢構造の変化を通じて、大都市地域では再生産年齢の人口を増大させ、ひいて出生数を増加させたのに反して、人口流出の激しい農村地域では出生数を激減させ年齢別人口分布と人口再生産力の地域パターンをも激変させつつある²⁴⁾。

農村における人口再生産力の、このように著しい低減は、従来都市産業の大きな給源でもあった労働力人口の将来の供給力を縮減させ、みずからの農業生産力の維持にすら支障を生ずるような実態にあるところに重要な問題がある。

さらに、人口流出の激化は流出超過が著しいのみでなく、自然増加がマイナスを示すよう、これまで少數例でしかなかった町村が、全国では196町村（全市町村数の5.8%）に上り、それらは中国、四国地方にとくに多く分布している²⁵⁾。

最近の農業人口の画期的な減少は、戦前のような次三男の難農のみでなく、あとづきを含めての新規学卒者の流出と、中年以上の農家経営主、あとづきまでも在宅兼業の形で、あるいは出かせぎによって離農するものが増加した結果である。最近では拳家離農も無視できないようになり、これまで引きわめて少なった農家戸数の減少も、1960~65年間には年間約40万に上っている。これらの減少は、高度経済成長下の労働力需要の急増と新規供給量の縮減による労働力需給の緊迫と、これによる若年労働力、中小企業、日雇労働者の賃金上昇、農業自体における労働節約の技術や機械化の導入によるほか、戦前の農業人口流出を規制していた家父長制的、家族協業体制といべき「家」から解放され、あとづきも自主的に職業を選択できるようになったことなどがあげられよう²⁶⁾。

このような農業人口の非農林産業への産業間移動、地域間移動は、経済の高度成長にともなう産業部門間の不均等発展によって農民層の経済的地位が全般的に低下したことなど、経済的水準をはじめ社会的、文化的水準の地域格差が急速に拡大したことと、これら地域格差に対する格差意識が従来になく強化したことによってもいっそう促進されたものである。

人口流出の継続する農村では、農業人口の女性化、高年化によって、農業の近代化に暗影を投じて

24) 上田正夫、「人口移動の人口学的影響」、『人口問題研究』、第101号（日本人口の構造と変動一下一、IV移動、4），17~27ページ、1967年2月。

25) 黒田俊夫、「自然動態の逆転と人口移動—地域人口変動パターンの分析—」、『人口問題研究』第105号、12~20ページ、1968年1月。

26) 皆川勇一、「農家人口の移動」、『人口問題研究』、第101号。（日本人口の構造と変動一下一、IV移動、2），7~11ページ、1967年2月。

皆川勇一、「最近の離農傾向について」、『人口問題研究』、第103号、26~36ページ、1967年7月。

いる。とくに人口流出の激しい農山村では、農林業をささえる働き手が失なわれるとともに、教育、医療、交通、水あるいはその他の福祉施設などの面でもその維持や確保を困難にし、いわゆる「過疎」の悩みを深刻にしている。人口激減の集落をかかえる市町村は、もともと行財政力において弱体であったところへ、人口流出の結果いっそう地域の経済力は低下し、従来集落自体が行なってきた地域の基礎的施設の維持運営や生活環境の保全などの問題を市町村が代わって行なう必要が生じて、市町村の力をますます弱化させてもいる²⁷⁾。

ごく最近は、全国における人口移動量はやや頭打ちの感があるが、移動人口の主流である若年の生産年齢人口の増加が将来は急速に縮小していくことを思えば、人口移動量の縮小することが予想される。労働力人口はしだいに中高年齢の比重を高め、中高年齢者の流動性は若年者のように高くないから、そのかぎりでは人口移動を減少させることになる。しかし、経済発展にとって必要な、中高年労働力の活用のために職業再訓練をはじめ住宅政策など労働力の流動性を高める施策が円滑にいけば人口移動を増加させるであろう²⁸⁾。

地域格差の是正、人口と産業の適正配分により、大都市への人口の過度集中を緩和する目的をもって設定された新産業都市、工業整備特別地域も、これまで中心市は人口が増加しても周辺地域はなお人口減少を示すものがあり、所期の効果は今後の努力にまつべき点が少なくない。これらの地域が、開発の拠点として、若干の地域で効果をあげつつあるように、周辺地域も含めて発展し、地域格差を是正していくならば人口の大都市圏への集中は緩和されることになろう。

一方、農業構造改善が進行していけば、農業から排出される人口を酪農化や高度商品農業化によって吸収することも困難と思われるから、やはり人口移動が推進されるであろう。しかし、構造改善の進行には、米価政策、農民側における構造改善投資の受けいれ体制が容易に整わないこと、離村就業者に帰農意識の上昇がしばしばみられること、など人口流出の急速な進行を遅らせる要因もかなり認めざるを得ない。まだ、これまで人口流出の激しかった農村では、女性化、高年化によって労働力人口のうちで女子、高年齢人口などが農家に滞留して流出すべき人口の残されない場合もある²⁹⁾。

以上のような変化を考えると、将来には人口移動を抑制する要因と推進する要因とがあり、これらが複雑に作用しあうために、人口移動の将来推計は著しく困難である。しかし、各府県の出生と死亡の動向にもとづく、自然増加と、転入と転出の最近の傾向にもとづく社会増加の変動を仮定して推計した、人口問題研究所の都道府県別将来人口によれば、6都府県の人口の全国人口に対する比重は現在の34%から1985年には38%に増大し、関東、東海、近畿の諸地方を含めたメガロポリス的な地方の人口は、20年間に37%増加し、全国人口に対する比重も現在の55%から63%にまで拡大することとなる³⁰⁾。

今までの太平洋、瀬戸内沿海への人口集積は、集積の利益によって促進され、政治、文化、経済の各分野における中枢管理機能をしだいに強化させつつある。このような方向での大都市への人口集積は——その速度は今後やや緩和されるきざしもみえてはいるが——なお当分の間はこれまでと同様な形態で継続するであろう。このような傾向を当然集まるべくして集まるものとして是認すること

27) 黒田俊夫、「地域人口のパターンからみた未開発地域」、『人口問題研究』、第103号、1~13ページ、1967年7月。

岡崎陽一、「未開発地域の人口構造とその変動」、『人口問題研究』、第103号、14~25ページ、1967年7月。

28) 黒田俊夫、「人口移動の要因とその展望」、『人口問題研究』、第101号（日本人口の構造と変動一下一、IV移動、5），27~29ページ、1967年2月。

29) 館 稔、「日本人口地域分布変動の動向—1965年国勢調査速報にみる—」、『地域開発』、第16号、5~27ページ、1966年1月。

30) 濱 英彦、「地域別将来人口の動向」、『人口問題研究』、第101号、日本人口の構造と変動一下一、V分布、4、60~66ページ、1967年2月。

は、土地がきわめて集約的に利用され、しかも前記のような過疎と過密の弊害が累増している今日の日本においては容易に承認できることではない。

新産業都市や工業整備特別地域をはじめ地方中核都市は、拡大する地域経済圏の中心としての機能を充実させ、それぞれの地域的特性を生かした産業による発展を図り、これら都市との有機的結合の関係をもつ農山村にも開発の効果が及ぶような施策が重要であろう。

僻地である農山漁村をはじめ、人口激減によって「過疎」現象を示す地域については、一部自治体がはじめているように、散在する零細集落を適地に集中再編成し、そこに公共施設を充実するという、集落の再編成が問題となろう。しかし、適地の選定、資金の確保、住民の感情などの問題によつて、実現には困難をともなうが、再編成されて規模の拡大した拠点的集落への諸施設の集中的な整備や、集落相互の共同による施設の設置、利用をあわせて進めることができるべきである。

大都市地域においては、既成市街地の再開発は困難であるにせよ、逐次進めていくことが必要であり、周辺地域においてスプロール化によって生ずる各種の弊害を未然に防止するような、総合開発計画が強力に実施されることが重要である。それにしても、大都市、地方中核都市、農山漁村など各地域の特性を生かした国土の総合開発計画の一環としての地域開発計画にもとづく施策が強力に実施されなければならない。

地域開発については、すでに1963年に厚生省の人口問題審議会の「人口問題の見地から留意すべき事項」に関する意見書において、その基本理念は地域住民の福祉向上を究極の目標とした人間中心の考え方でなければならないことを指摘し、この理念にもとづき、これまで先走っていた経済開発に対し、これと均衡を失しないように社会開発が進められなければ、地域開発の真の目的を達成できないという認識を新たにさせた³¹⁾。このような理念と、その実践的な面での意義の重要性は、数年を経た今日においても決して失なわれていないどころか、かえって増大しているように考えられる。

結 言

以上、最近の人口問題として重要度を増しつつある諸種の課題は、今後よりいっそう深刻な、これまで日本において経験したことのない問題が少なくないだけに、その実態をより詳細に究明し、日本人口の遠い将来までを洞察した、国家百年の大計ともいべき総括的な対策の樹立が必要であることを教えている。

最近の人口学的な変動、1億人口の動向を左右すべき出生率の低水準、人口資質からみた死亡、これらに規定してきた人口学的基本構造の変化にともなう労働力人口の供給、人口の老年化、核家族化など全国的な諸問題や人口移動の激化による「過密」や「過疏」などに関する地域問題のいずれにおいても人間資源の涵養、人口資質の向上の重要性が経済的、社会的活動の主体者である人間尊重の理念から、いっそう増大していることを改めて見直させている。最近の高度経済成長はわれわれの経済的水準を著しく向上させたが、その効果は以上の各節で指摘したように国民福祉の面において実質的に減殺されているのが実情である。人口変動にともなう上記の諸問題を改善し、国民福祉の向上を図るために、生活環境の整備をはじめ積極的な社会的条件整備を強力に推進すべきことが要請される。すなわち、住みよく能率のよい生活の場を整備し、豊かな人間性と各人の能力を涵養し、充分

31) この意見書は、『人口問題研究』、第89号、雑報欄（63～70ページ）、および、厚生省大臣官房企画室編、『住民の生活と新産業都市、（新産業都市関係）道県社会開発セミナー報告書』、165～175ページ、1964年3月に掲載。なお、次を参照。

上田正夫、「人口問題と地域開発—人口問題審議会の答申から—」、『季刊、国土』、第13巻第2号、39～42ページ、1963年9月。

にこれを発揮させようとする社会開発の推進が、これから的人口問題の解決策のきわめて重要な一環とならなければならない。

社会開発が経済開発と均衡を得て進められなければ、経済開発進展にも支障をきたすことは、すでに1961年12月の国連総会の“開発10年 Development Decade”決議における論議に指摘されている。国連が各国の社会開発計画の調査結果を整理したものによると、保健計画（保健計画、環境衛生、予防的、社会的保健対策）、教育計画、栄養計画、住宅と環境整備計画、教育計画、社会保障計画、社会的保護とリハビリティーション計画、農村計画が主なものである³²⁾。

わが国では、人口問題の中心課題が量的なものから質的なものへ変わってきたのに対応して、人口問題審議会が1962年に行った「人口資質向上対策に関する決議」において社会開発がはじめて公的にとり上げられ、ついで地域開発に関する意見書においても重要視された。その後、佐藤内閣によって社会開発懇談会が1966年発足したが、その報告書には、人間尊重、人間形成、人間能力開発の見地から生活環境整備と住宅政策を重点施策としてとり上げている。さらに、1967年の「経済社会発展計画」においては、過去の経済の高度成長のひずみ是正という後ろ向きのものではなく、将来の経済発展の過程の中でひずみを解消するとともに経済発展の基盤を培養するために、経済発展計画と社会開発計画が調和した計画を打ち出している³³⁾。

われわれ国民の、ゆりかごから墓場までの生活——さらには母の胎内にあるころからの一のすべてにおいて尊重されなければならない福祉が、経済的水準と不均衡のままおかれていることは、最近の人口変動とともに諸課題において指摘したところである。したがって、これらの問題解決のための人口対策において、人間尊重の理念に立ってその福祉増進を図るべき社会開発が経済開発と調和と均衡のとれた形で強力に推進されることに大きな比重をかけなければならないのである。

なお、人口問題審議会は、1967年4月厚生大臣から、「わが国最近の人口動向にかんがみ、人口問題上特に留意すべき事項」の諮問を受け、特別委員会を設けて目下審議中であり、諸種の施策の根本と考えられる重要な人口対策が打ち出されるとともに期待されることを付言しておこう。

32) 舘 稔、『「社会開発」についての解説』、(人口問題研究所研究資料第163号)、とくに 2. 定義と内容、12~30ページ、1965年4月。

33) 経済審議会、経済社会発展計画—40年代への挑戦—、昭和42年3月13日閣議決定。

Demographic Changes and Population Problems in Recent Japan

Masao UEDA

The net reproduction rate of Japan continued to be below one for nine years from 1956 to 1964 following a rapid decline of fertility after the “baby boom” period of a few years immediately after World War II. The people have been strongly motivated to limit the size of their family because of various difficulties encountered in those years, particularly of high cost of child-rearing and of shortage of houses. The number of cases of induced abortions, although it has been gradually decreasing in recent years, amounted to still as many as 808 thousands for 1966 even when limited to those cases recorded

under the Eugenic Protection Law.

The rapid decline of crude death rates was remarkable after the end of War. The mortality due to senile diseases as cerebral apoplexy, cancer, heart diseases, deaths of which occupy the half of total deaths these years suggests the necessity of much effort to be made for its improvement. Moreover much should be done still to improve the mortality of pre-school children and maternal mortality.

Noticeable changes in the age structure so far observed and still anticipated in the near future should much influence the supply of manpower and exert a considerable effect on the future economic and social development of Japan. While the population under the age of 15 years is expected to decrease in its absolute and relative size, and annual increase of the population in productive age is also expected to decrease consequently. This means that the shortage of younger labor force which has currently been already felt in certain sectors of industry will prevail in various other sectors as well in the future. The manpower shortage has also been felt as the result of qualitative rather than quantitative unbalance between demand and supply of skilled labor force due to changes associated with the technical innovation. The progress in the economic development in future will require manpower cultivation to meet the challenge of more advanced technical innovation.

To the aged population, the increase of whom will be accelerated in absolute and relative size, the necessity of social welfare or security will grow greater.

The fast fertility decline, urban concentration and increase of the number of nuclear family reduced the average size of household. Consequently, there appeared such problems as education of children or social security to the aged population.

With a rapid progress in the economic development since 1960, the excessive concentration of population has brought about those problems as traffic confusion, shortage of housing, air and water pollution in the metropolitan districts. On the contrary, the excessive out-migration of population from rural districts, made it difficult to secure the basic conditions of rural communities, such as medical and educational activities, disaster prevention, or the very existence of the rural communities themselves.

For the basic solution of these problems, the government have implemented various measures such as the construction of new industrial cities aimed at industrial development of under developed areas. Those governmental countermeasures have been effective so far to some extent. However, regional development up to the present was centered to economic development and the necessity is increasing to implement those countermeasures not only in the field of economy, but also in the field of social development with a greater emphasis on the welfare of the inhabitants.

Japan has been successful in the quantitative adjustment of her population by means of effective family planning. However, the problem of improving the quality of the population has not yet been solved satisfactorily enough in today's Japan.

It is of great importance that the population be well-adjusted for future economic and social changes through improvement of its quality or social development policy.